30　米の全体需給の推移（昭和35年～平成27年会計年度）

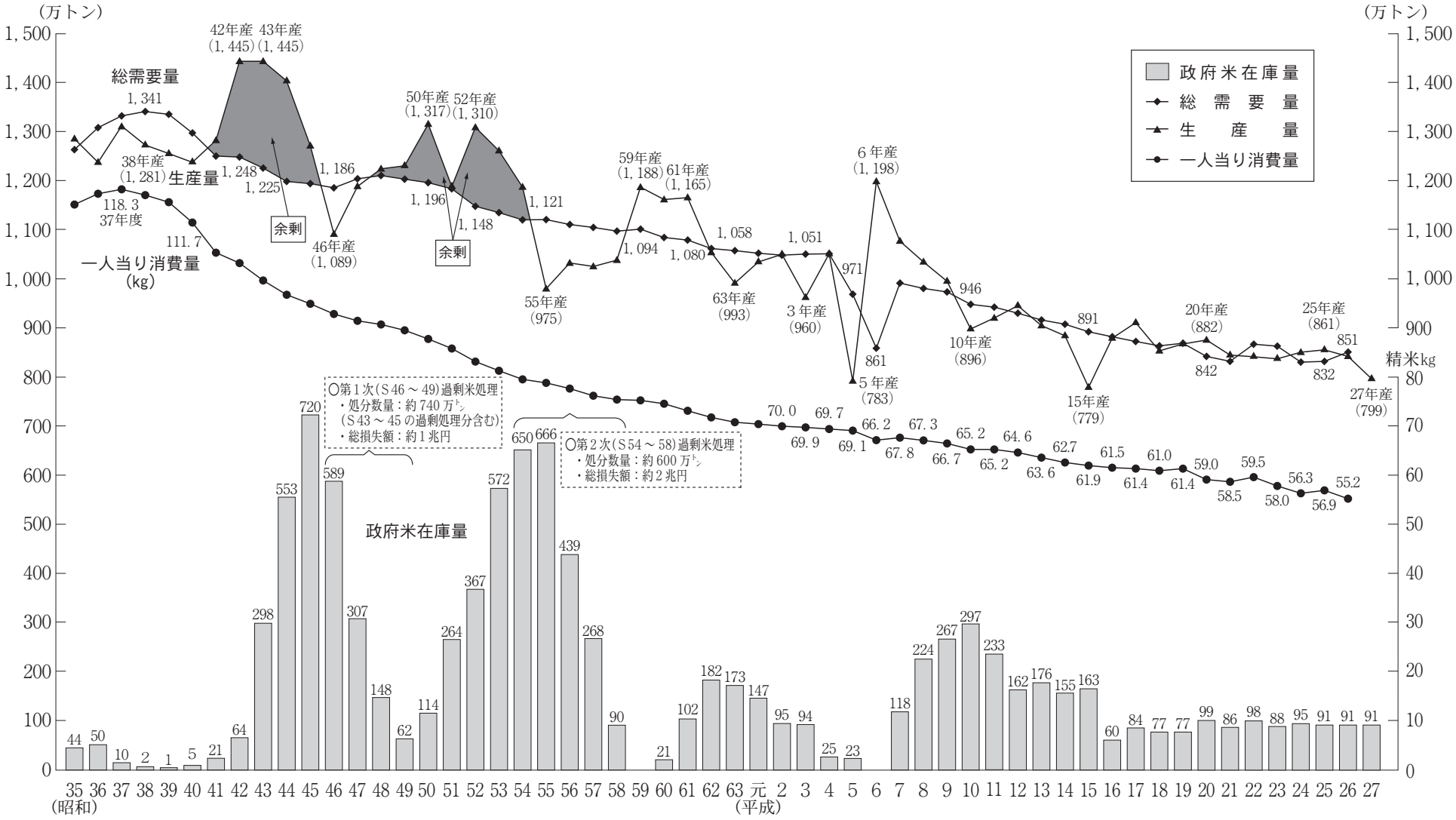

注：1）政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
2）政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
3）平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
4）総需要量は、「食料需給表」（4月～3月）における国内消費仕向量（陸稲を含み、主食用（米菓・米穀粉を含む）のほか、飼料用、加工用等の数量）である。
ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
5）生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

資料：米をめぐる関係資料（28年3月農林水産省）